

第4回農業委員会総会議事録

1. 開催日及び場所

- (1) 開催期日 令和6年3月21日(木)
- (2) 開会時刻 9時00分
- (3) 閉会時刻 10時30分
- (4) 開催場所 津和野町役場 津和野庁舎 大会議室

2. 出席状況

(1) 出席委員

○農業委員

- | | | |
|-------------|-------------|--------------|
| 1 番委員 吉田 茂 | 2 番委員 森元 健一 | 3 番委員 永田 京子 |
| 4 番委員 三家本雅夫 | 6 番委員 岩本 学 | 7 番委員 齋藤 泰彦 |
| 8 番委員 前田 生敏 | 9 番委員 青木 暢大 | 10 番委員 田中 聖司 |
| 11 番委員 林 靖登 | | |

○農地利用最適化推進委員

- | | | |
|---------------|----------------|----------------|
| 1-1 番委員 村上 厳雄 | 1-2 番委員 藤井 隆一 | 1-3 番委員 石橋 康邦 |
| 1-4 番委員 橘 明子 | 1-6 番委員 橋本 六雄 | 1-7 番委員 木村 大輔 |
| 1-8 番委員 増成 孔也 | 1-9 番委員 齋藤 ミサ子 | 1-10 番委員 山田 喜治 |

(2) 遅刻委員

- 5 番委員 有田 和将

(3) 欠席委員氏名

- 1-5 番委員 御手洗 剛

(4) その他出席者

(議事に参与した者の職氏名)

- | | |
|-----------|-------|
| 農業委員会事務局長 | 欠席 |
| 農業委員会事務局 | 村上 宏志 |
| しまね農業振興公社 | 江上 俊二 |

3. 提出議案内容

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について

申請番号 5-547 号、5-548 号

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について

申請番号 5-552 号

議案第3号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について(諮問)

4. 議事進行及び顚末

事務局	只今から第4回津和野町農業委員会総会を開催させていただきます。事務局長は3月議会が開催されていることから欠席となりますので、私が進行をさせていただきます。皆さんも新聞報道等でご承知でしょうが、事務局長については、人事異動により出納室長に移動となります。新たに、税務住民課長である山下さんが農林課長及び農業委員会事務局長となりますのでお知らせいたします。それでは会長の挨拶をお願いします。
会長	改めましておはようございます。雨が降り続いており、荒起こしをしたいところですが、ずっとこんな天候で困っているかと思います。ジャガイモを植えたり、さやえんどうを植えたらみんな枯れてしまったといった話も聞いております。まだ寒い日もありますので種まきの時期も考えた方がいいんじゃないかなと個人的には思っています。報告事項は特にありませんので、本日もよろしくお願いします。以上です。
事務局	総会成立宣言ですが、本日は、有田農業委員さんについては若干遅れると連絡がありました。農業委員11名中10名の委員さんが参加されていますので、総会のほうは成立していますことを報告いたします。それではこれ以降は会長の議事進行をお願いします。
会長	それでは、議事録署名者を指名します。7番齋藤委員さん、8番前田委員さんよろしくお願いします。
	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について
会長	議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の承認について」申請番号5-547号を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の承認について」申請番号5-547号を説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長 岩本農業委員	現地調査の報告を担当委員の岩本農業委員さんお願いします。 担当地区委員の岩本です。3月17日日曜日の午前10時から●●さんと2人で現地確認をしてきました。土地は津和野中学校の裏手、財間酒場の裏手に位置しており、回りが全部耕作地になっています。既に農地として借り受けており、耕作もしているので現場の状況も把握しており、隣接している耕作地のことも理解しているので安心して任せられると思います。また、1ターンとして来町されてからも、地域との密接な関係も良好であり、農業にも精通し、いつも集落営農の方法に従って営農されているので周辺の土地への支障もないと思われるので審議の程お願いします。
会長	ありがとうございました。それでは質疑を受けます。

会長	質問ありませんか。
委員	無し
会長	それでは質疑を打ち切ります。申請番号 5-547 号について承認される方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
会長	全員挙手です。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について」申請番号 5-547 号は原案通り承認されました。
会長	続いて、申請番号 5-548 号について事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、申請番号 5-548 号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長	現地調査の報告を担当委員の吉田農業委員さんをお願いします。
吉田農業委員	担当地区委員の吉田です。3 月 13 日午後 4 時 30 分に現所有者の●●●さんにお会いしてお話をお聞きしました。現況といたしましては、圃場整備をしてからずっと耕作はしていなかったんですが、しっかりと管理されていました。地元で、私も見ていましたのでよく知っています。今回の売買にあたりまして、地区の人と、また隣接地の所有者の方ともしっかり話をしておられるようです。先程、事務局の説明にもありました水利権の問題が一番のキーだったんですが、どうやら、数年来の水利権放棄分について清算をされ、お金を支払われて水利権をまた得たという形で売買が成立するということになります。●●●さんの方も皆さんご承知の通りの方だと思いますので詳しくは言いませんが、周辺の水田も所有されていますので農地集積という意味でもいい格好になるのではないかと思います。以上です。
会長	ありがとうございます。それでは質疑を受けます。
会長	質問ありませんか。
委員	無し
会長	それでは質疑を打ち切ります。申請番号 5-548 号について承認される方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
会長	全員挙手です。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について」申請番号 5-548 号は原案通り承認されました。
	議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の承認について
会長	それでは、議案第 2 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の承認について」申請番号 5-552 号の審議に移ります。事務局の説明をお願いします。

事務局	それでは、議案第２号「農地法第５条第１項の規定による許可申請の承認について」申請番号５-５５２号の説明をいたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長 齋藤推進委員	現地確認の報告を担当地区委員の齋藤推進委員さんをお願いします。 それでは報告いたします。３月１２日午前９時３０分より●●寺代表役員の●●●●さんと私とで現地確認を行いました。場所は事務局さんとも言われましたが脇本地区です。●●寺というお寺は、檀家数は約１５０軒位あり、行事とかある際には今までは町道の方に停めたり、境内に入るところに数台くらいしか停まれませんでしたので、この度、丁度良い場所に良い土地があるのでお寺として土地を購入して駐車場を整備するということでした。計画書にもありましたが、だいたいあれくらいあればいいんじゃないかと代表の方が言われていました。周辺には田・畑があり山に囲まれていますますが影響は無いように思われました。以上です。
会長	ありがとうございます。それでは質疑を受けます。
会長	質疑ありませんか。
委員	無し
会長	それでは質疑を打ち切ります。申請番号５-５５２号について承認される方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
会長	全員挙手です。議案第２号「農地法第５条第１項の規定による許可申請の承認について」申請番号５-５５２号は原案通り承認されました。 議案第３号 農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律附則第５条第１項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について（諮問）
会長	続いて、議案第３号「農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律附則第５条第１項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について（諮問）」の審議に移ります。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第３号「農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律附則第５条第１項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について（諮問）」の説明をいたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長	それでは、少し時間を取りますので確認をお願いします。
会長	質問等ございませんでしょうか。
委員	無し
会長	無ければ、承認といたします。
会長	本日の議題は以上になります。

